証券コード　6036
2019年９月６日

株　主　各　位

愛知県大府市吉川町四丁目17番地
KeePer技研株式会社
代表取締役社長　賀来　聡介

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討願いまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、2019年９月25日（水曜日）午後６時までに、折り返しご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2019年９月26日（木曜日）　午前11時
2. **場　　所**　名古屋市中村区名駅一丁目１番４号
　名古屋マリオットアソシアホテル　16階　アイリス
　開催場所は昨年同様となります。一昨年までの開催場所とは異なりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。
3. **目的事項**

報告事項　第27期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）
事業報告および計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査等委員でない取締役８名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　監査等委員でない退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場にてご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.keepercoating.jp/corp/ir/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用情勢や企業収益の改善等を背景として緩やかな回復基調で推移しているものの、海外経済の不確実性の高まりなどから、先行きの不透明な状況が続きました。

当社ではこのような環境の中、ユーザーに提供されるキーパーコーティングの品質の維持・向上を従来以上に実現していく事が、当面の業績を向上させるだけでなく、将来に向けての発展を目指したKeePerのブランディングを確実にしていくために最も重要であると考えております。

この方針のもと2月～5月にかけて、6回目の開催となる技術力の向上を目的とした『キーパー技術コンテスト』を開催し、日本全国から延べ3,200名を超えるキーパー技術者が出場して、「予選会と県チャンピオン戦」で合計111回開催しました。コンテストの競技もクリスタルキーパーの競技に加え、県チャンピオン決定戦では、ダイヤモンドキーパーも加えた事で、高額商品であるダイヤモンドキーパーの施工技術の向上に繋がりました。

８、12月にはキーパープロショップ全店訪問による商品品質の確認を実施。年間を通じ技術力向上のための施工店舗で実施する上達会の開催など数々の活動を行いました。

キーパーLABOについては、合計8店舗の新規出店を行いました。既存店については合計12店舗の改装と新ブランディングデザインの変更など店舗環境の改善を積極的に実施してまいりました。

このような方針と行動が功を奏し、当事業年度における売上高は83億21百万円（前年同期比13.8％増加）、営業利益は12億86百万円（同47.5％増加）、経常利益は13億１百万円（同46.3％増加）、当期純利益は８億45百万円（同45.2％増加）となり、過去最高益を更新しました。

セグメント毎の概況は以下のとおりです。

【キーパー製品等関連事業】

当事業における最も大きなシェアを占めている石油販売業界は、前期に起きた最大手石油元売り2社の会社合併によってKeePerなど「油外収益商品」の販売が一時的に滞っておりましたが、今期は合併に伴う混乱も完全に落ち着き、店頭でのKeePerの販売が活発にされており、完全に元の状態に戻りました。2018年12月に行われた「冬のキーパー選手権」においては、約3,500店舗が参加して施工台数を競いました。今回の選手権では、100万ポイント（コーティング収益に換算すると約150万円）を越す高得点の店舗が791店舗も出てきており、過去最高のポイント実績となりました。

キーパー製品等関連事業の核となるキーパープロショップは、期首5,769店から期末5,792店と微増ですが、主要製品の一つであるダイヤモンドキーパーケミカルとレジン２の売上が、前年同期比約14%増の伸びとなっており、1店舗当たりのコーティング実績が向上している事がわかります。

また、キーパープロショップが、石油販売業界のみならず、モータースやカーショップなどの車業界全体にも広がりだしており、KeePerが自動車業界全体で注目をされ始めています。

キーパーコーティングが、スマートフォン用のコーティングに認定され、新たなコーティングサービスとして提供を開始する事となり、5月初旬より、丸紅株式会社の100%子会社であるＭＸモバイリング株式会社が、『Ｍコーティング』としてサービスの提供がドコモ店舗にて始まっております。

これらの活動の結果、キーパー製品等関連事業の売上は46億70百万円(前年同期比9.1%増加)となりました。当セグメントにおける営業利益では12億15百万円(同44.8%増加)です。営業利益は内部取引の利益１億86百万円が含まれており、内部取引控除後の利益は10億29百万円(同51.1%増加)となりました。

【キーパーLABO運営事業】

キーパーLABO運営事業の新店の開発は、店舗数最優先から採算性重視の立地条件優先の考え方に転換し、2019年6月期は、新店は8店舗の出店を実現しました。新店の開発を、一時的ですがペースを落とす事によって、既に新店としてオープンをした店舗の成熟期間を待つ事が出来、会社全体の収益改善に繋がっています。

また、既存店の収支を上げる事にも力を入れ、12店舗の改装と新ブランディングデザインの変更も積極的に行いました。

新店は8店舗

2018年８月　千葉県市原市のコンビニエンスストア跡に「市原店」居抜き改装
2018年９月　大阪府大阪市の路面店「鶴見店」新築
2018年11月　埼玉県蕨市路面店「わらび店」新築

2018年12月　愛知県名古屋市のコンビニエンスストア跡に「名古屋東店」
　　居抜き改装
2018年12月　神奈川県平塚市のコンビニエンスストア跡に「湘南平塚店」
　　居抜き改装
2019年１月　広島県広島市のカーショップ跡地に「広島東雲店」居抜き改装
2019年３月　三重県松阪市のジェームス内に「松阪店」新築
2019年６月　東京都杉並区のコンビニエンスストア跡に「杉並店」居抜き改装
12店舗の改装と新ブランディングデザインの変更
北海道・札幌店　外装変更と看板変更
埼玉県・さいたま店　店舗構造大幅変更
千葉県・柏店　ブース増設と外装変更
東京都・足立店　ブース増設
神奈川県・上溝店　トレーニングセンター増設
愛知県・中川店　看板変更と内装変更
愛知県・一宮店　看板変更
愛知県・甚目寺店　看板変更と内装変更
愛知県・半田店　外装変更と看板変更
愛知県・東海店　ブース増設
愛知県・岡崎店　外装変更と内装変更、看板変更
福岡県・久留米店　外装変更と構造変更
さらに、前期と前々期に集中して造ってきた新店が続々と2年目のジャンプを実現し、キーパーLABO運営事業の採算改善に寄与しております。

単位：(千円)

	店舗数	運営利益 (2018年6月期)		運営利益 (2019年6月期)	採算改善
2016年6月以前オープン	39	337,032千円	→	363,307千円	26,274千円
2016年7月～2017年6月 オープン	15	△39,790千円	→	29,301千円	69,092千円
2017年7月～2018年6月 オープン	18	△106,273千円	→	△75,032千円	31,241千円
2018年7月～2019年6月 オープン	8	―	→	△60,438千円	△60,438千円

前々期（2016年7月～2017年6月）にオープンした新店が15店舗で、運営利益39百万円の損失→29百万円の利益計上し、69百万円の採算改善が出来ました。

前期（2017年7月～2018年6月）にオープンした新店が18店舗で、運営利益１億６

百万円の損失→75百万円の損失となり、31百万円の採算改善が出来ました。
2016年6月以前にオープンした39店舗は、運営利益3億37百万円の計上→3億63百万円の利益計上となり、26百万円の採算改善が出来ました。
キーパーラボ店舗が、お客様のリピートの積み重ねが命のストックビジネスであることが如実に示しています。また、KeePerの認知度が上がって来ており、キーパーコーティングシリーズの中でも、一番高額商品であるダイヤモンドキーパー類の需要が高く、Wダイヤモンドキーパー、Wダイヤモンドキーパープレミアムなどの最高級のコーティングも増加し、年間で平均単価が、前期9,855円から10,209円と3.6%増と押し上げています。
加えて、2019年4月の新卒採用も、前期までと同水準の52名の採用を果たしております。これらの活動の結果、当セグメント当年度の売上は36億50百万円(同20.3%増加)で、営業利益は２億57百万円(同34.7%増加)です。ただし、内部取引による費用が１億86百万円含まれております。

(2) 設備投資の状況
当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は３億88百万円であり、その主なものはキーパーLABO運営事業において、８店舗の新設を行ったこと等によるものです。

(3) 資金調達の状況
当事業年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しており、新たに資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題
キーパー製品関連事業
主力商品である「ダイヤモンドキーパーケミカル」「レジン2」などの販売に注力すると同時に、新しい販路への販売活動にも注力していきます。また、キーパープロショップを中心とした、キーパー施工店における技術レベルの向上と共に、商品・品質の向上を図り、リピートのお客様を増やす活動を行っていきます。
2019年５月に新商品として発売した「ホイールコーティング2」が、ユーザーに大変好評であり、キーパー施工店や車業界などに積極的に導入をしていき、ホイールコーティングを定着さていきます。
カーディラー店舗へ出張し、コーティングサービスを提供するデリバリーサービスの提供も、2020年6月期の後半には、かなりの店舗数の増加が期待出来ます。その活動の中で同時に、カーディラーでのKeePerコーティングの内製化での導入も進めていきます。
海外事業では、香港とタイに加え、台湾でのビジネスが本格的に動き出し、台湾

人への日本での研修が始まっており、2020年6月期中には台湾でのキーパープロショップが誕生する予定で進んでおります。

スマートフォン用のコーティングとして販売をしている『Mコーティング』が、抗菌製品技術協議会（SIAA）が制定した「SIAAマーク」も取得し、ドコモ店舗でのコーティング付帯率増加と、取扱い店舗を増加していくため、今後はさらに増販を進めていきます。

キーパーLABO運営事業

今期同様に、店舗数最優先から採算性重視の立地条件優先の考え方を変えずにいきます。とはいえ、会社の長期の拡大成長を考え今期においても10店舗の新規出店を見込んでおります。

既存店の収支を上げる事にも力を入れ、改装と新ブランディングデザインの変更も積極的に行っていきます。

人材育成にも力を入れ、KeePer勉強会開催やキーパーLABOにて技術コンテスト開催なども実施し、技術・知識の向上を図っていきます。

KeePerのブランディング

KeePerのブランディングとして、そして採用活動にも大きな効果を発揮している、「スーパーGT」では、2019年もスポンサーを継続中であり現在、年間ランキング2位の位置につけており、今後の戦いぶりでは十分チャンピオン奪回を目指せる位置にいます。

また、今期は、それに加え、純粋に宣伝効果を得る事と車業界への積極的な働きかけを考え、「インタープロトシリーズの冠スポンサー」となりました。

そして、かねてより構想していた新しいテレビコマーシャル「キレイへの挑戦」がこの度完成しました。テレビCMの放映と共に、WebサイトでのYoutubeをはじめ様々なデジタルコンテンツで配信し、将来に向け積極的な広告宣伝を効果的に展開し、ブランド周知を図っていきます。

人員の確保

キーパーLABOの新規出店と今後デリバリーサービスの提供を拡大させる為、人員の数と質を確保していきます。採用担当の採用チームの充実を図り、定期的な採用として、大学、専門学校、高校の新卒採用をするため、定期的な学校訪問、そして当社の店舗見学など着実に進めていきます。また、中途採用も社員紹介制度を新たに導入し、積極的に行っていきます。

社内体制の強化

今期より新しい管理体制に変更し、内部管理体制の強化と内部統制の実効性を高め、健全な業務管理を行い、越権行為、公私混同及びその他不適切な行為の撲滅に注力してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　分	第24期 (2015年７月１日 ～2016年６月30日)	第25期 (2016年７月１日 ～2017年６月30日)	第26期 (2017年７月１日 ～2018年６月30日)	第27期 (当事業年度) (2018年７月１日 ～2019年６月30日)
売上高 (千円)	6,586,515	6,999,357	7,314,437	8,321,033
経常利益 (千円)	813,524	1,017,422	889,913	1,301,856
当期純利益 (千円)	528,944	649,048	582,584	845,661
１株当たり当期純利益　(円)	38.23	45.67	41.33	59.97
総資産 (千円)	5,222,232	5,789,645	6,953,552	7,838,516
純資産 (千円)	3,712,009	3,918,465	4,368,148	5,086,305
１株当たり純資産　(円)	253.91	278.18	309.76	360.68

当社は、2015年10月１日付けで普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。また、2017年７月１日付けで普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため第24期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

2019年６月30日現在

事　　業	主　要　製　品
キーパー製品等関連事業	ダイヤモンドキーパーケミカル、レジン２、快洗Jr３、タオルなど、コーティング・洗車関連ケミカルおよび機器類の販売
キーパーLABO運営事業	クリスタルキーパー、ダイヤモンドキーパーなど、一般ユーザー向けのカーコーティングサービスの提供

(8) 主要な営業所・トレーニングセンターおよび店舗

2019年６月30日現在

本社・営業所・トレーニングセンター

本社・出荷事務所	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
札幌営業所 札幌トレーニングセンター	北海道札幌市白石区菊水元町一条一丁目４番36号
仙台営業所 仙台トレーニングセンター	宮城県仙台市太白区柳生五丁目15番11号
新潟トレーニングセンター	新潟県新潟市中央区鳥屋野南一丁目５番６号
郡山営業所 郡山トレーニングセンター	福島県郡山市菜根屋敷60
東京営業所 関東トレーニングセンター	埼玉県三郷市中央５丁目40−４
横浜営業所 横浜トレーニングセンター	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の１
名古屋営業所 中央トレーニングセンター	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
大阪営業所 大阪トレーニングセンター	兵庫県神戸市北区有野中町一丁目９番16号
広島営業所 広島トレーニングセンター	広島県広島市安佐北区落合五丁目22番10号
福山トレーニングセンター	広島県福山市新涯町５丁目２−25
福岡営業所 福岡トレーニングセンター	福岡県久留米市御井旗崎１丁目２−22
南九州営業所 鹿児島トレーニングセンター	鹿児島県姶良市加治木町反土16番32号

キーパーLABO店舗

刈谷店	愛知県刈谷市山池町五丁目118番１号
知立店	愛知県知立市新池三丁目35番地
安城店	愛知県安城市大東町17−５
相模原店	神奈川県相模原市中央区相模原七丁目７番７号
鳴海店	愛知県名古屋市緑区鹿山一丁目57番地
岡崎店	愛知県岡崎市井田新町二丁目10番地
甚目寺店	愛知県あま市下萱津五反田56番地
大須店	愛知県名古屋市中区古渡町20番地の１
東海店	愛知県東海市中央町六丁目48番地
松戸店	千葉県松戸市小金きよしヶ丘四丁目３番５号
松戸東店	千葉県松戸市常盤平六丁目30番８号
札幌店	北海道札幌市東区北四十八条東十五丁目２番33号
上溝店	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の１
大府店	愛知県大府市月見町五丁目228番地
板橋店	東京都板橋区舟渡一丁目１番５号
中川店	愛知県名古屋市中川区高杉町83番地１
一宮店	愛知県一宮市西出町55番地１
八王子店	東京都八王子市左入町749番地１
足立店	東京都足立区鹿浜一丁目13番７号
柏店	千葉県柏市東台本町五丁目５番地
鈴鹿店	三重県鈴鹿市神戸三丁目19番地７
豊田店	愛知県豊田市錦町二丁目63番地
浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園六丁目10番地15
草加店	埼玉県草加市谷塚町1995番地
さいたま店	埼玉県さいたま市緑区芝原３番地３
世田谷店	東京都世田谷区上野毛四丁目38番地６
船橋店	千葉県船橋市松が丘五丁目27番地５
宝塚店	兵庫県宝塚市山本野里三丁目27番５号

半田店	愛知県半田市有楽町七丁目104番１号
東郷店	愛知県愛知郡東郷町春木前田3251番地11
野田店	千葉県野田市泉一丁目１番１号
大垣店	岐阜県大垣市長松町鼠原848番６
津店	三重県津市本町23番10号
名張街道店	三重県名張市東田原2445番７
仙台長町店	宮城県仙台市太白区泉崎一丁目８番21
高針店	愛知県名古屋市名東区神里二丁目12番地
彦根イオン店	滋賀県彦根市古沢町255番１号
福岡春日店	福岡県春日市上白水三丁目121番地
高島平店	東京都板橋区高島平七丁目14番13号
ちば古市場店	千葉県千葉市緑区古市場町906番29号
三鷹店	東京都三鷹市野崎四丁目225番３
鈴鹿玉垣店	三重県鈴鹿市南玉垣町5520番106
水戸内原店	茨城県水戸市内原一丁目201番地
福井大和田店	福井県福井市大和田一丁目411
交野店	大阪府交野市私部西四丁目12番３
尼崎店	兵庫県尼崎市南塚口町七丁目６番１
福山店	広島県福山市光南町三丁目１番２
師勝店	愛知県北名古屋市片場白山35番１
四日市店	三重県四日市市富士町八丁目25番２号
長久手店	愛知県長久手市山越308
小山店	栃木県小山市立木1041
昭島店	東京都昭島市松原町三丁目10番29号
手稲店	北海道札幌市手稲区前田6条六丁目１番10号
大宮店	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目496
郡山店	福島県郡山市菜根屋敷60
春日井店	愛知県春日井市瑞穂通8丁目14-１
千葉ニュータウン店	千葉県印西市泉野1丁目144-６
久留米店	福岡県久留米市御井旗崎1丁目２-22

トレッサ横浜店	神奈川県横浜市港北区師岡町700番地
広島長楽寺店	広島県広島市安佐南区長楽寺１－３-11
小牧山店	愛知県小牧市曙町37
横浜綱島店	神奈川県横浜市港北区高田東１-46-３
相模原淵野辺店	神奈川県相模原市中央区相生２-16-４
江南店	愛知県江南市宮後町船渡63
可児店	岐阜県可児市下恵土字広瀬5831-１
豊橋店	愛知県豊橋市下地町境田102-１
三郷中央店	埼玉県三郷市中央５-40-４
246玉川店	神奈川県川崎市高津区溝口5丁目16-５
箕面店	大阪府箕面市牧落３-20-33
守山店	愛知県名古屋市守山区大森５-2102
葛飾店	東京都葛飾区西新小岩５-26-12
泉インター店	宮城県仙台市泉区大沢２－３－８
市原店	千葉県市原市五井金杉１ - 34 - １
鶴見店	大阪府大阪市鶴見区安田４－１-39
わらび店	埼玉県蕨市錦町１－１-29
名古屋東店	愛知県名古屋市東区出来町３丁目４-20
湘南平塚店	神奈川県平塚市宮松町13-４
広島東雲店	広島県広島市南区東雲３丁目13-10
松阪店	三重県松阪市久米町1174-13
杉並店	東京都杉並区松庵２-15-１

(9) 従業員の状況

2019年６月30日現在

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
417名	32名増	27.7歳	4.3年

（注１） 従業員数は、当事業年度末の就業人員であります。
（注２） 上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー21名、アルバイト52名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

2019年６月30日現在

借 入 先	借 入 金 残 高 （千円）
㈱三菱ＵＦＪ銀行	400,000
㈱みずほ銀行	200,000
㈱三井住友銀行	200,000
㈱愛知銀行	100,000
㈱名古屋銀行	100,000
㈱大垣共立銀行	30,575

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　40,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　14,102,020株（自己株式 122株を含む）
(3) 株主数　　6,657名
(4) 大株主（上位10名）

2019年６月30日現在

株　主　名	持 株 数（株）	持株比率（%）
谷　　好　通	2,339,200	16.59
株式会社　タニ	2,233,600	15.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,078,300	7.65
賀　来　聡　介	1,070,000	7.59
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG	644,000	4.57
ＥＮＥＯＳトレーディング株式会社	640,000	4.54
鈴　置　力　親	609,200	4.32
野村信託銀行株式会社（投信口）	438,500	3.11
名古屋中小企業投資育成株式会社	416,000	2.95
谷　キヌ	396,800	2.81

（注）　持株比率は、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

2019年６月30日現在

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
谷　　好　通	代表取締役会長兼ＣＥＯ	
賀　来　聡　介	代表取締役社長兼ＣＯＯ	
鈴　置　力　親	専務取締役	
永　田　裕　一	取締役事業サポート本部長兼店舗開発部長	
矢　島　　洋	取締役キーパーラボ運営事業部長	
増　田　貴　志	取締役製品部長	
吉　田　敏　道	取締役	ＥＮＥＯＳトレーディング株式会社 取締役常務執行役員
小　野　繁　範	取締役（監査等委員）（常勤）	
家　田　義　人	取締役（監査等委員）	
深　谷　雅　俊	取締役（監査等委員）	深谷会計事務所 所長 株式会社買取王国 社外取締役（監査等委員） 株式会社動力 社外監査役

（注１） 取締役吉田敏道氏は、社外取締役であります。
（注２） 取締役（監査等委員）家田義人氏および深谷雅俊氏は、社外取締役であります。なお、家田義人氏および深谷雅俊氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
（注３） 取締役（監査等委員）深谷雅俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
（注４） 当社では、内部監査部門等からの報告受領等、情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、小野繁範氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 10名　215,248千円　うち社外　1名　－千円
取締役（監査等委員）　3名　17,540千円　うち社外　2名　6,500千円

(注1) 2015年９月29日の第23回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内（使用人兼取締役の使用人給与を含まない）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
(注2) 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

(4) 社外役員に関する事項

社外取締役

吉田敏道

１．他の法人等の重要な兼職に関する事項

ENEOSトレーディング株式会社取締役常務執行役員を兼務しております。当社は、ENEOSトレーディング株式会社との間に製品販売等の取引があります。

２．当事業年度における主な活動内容

取締役会における出席状況および発言状況

15回開催中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役（監査等委員）

家田義人

１．他の法人等の重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

２．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況および発言状況

ア．取締役会への出席状況および発言状況

15回開催中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

14回開催中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

深谷雅俊

１．他の法人等の重要な兼職に関する事項

深谷会計事務所所長、株式会社買取王国の社外取締役監査等委員および株式会社動力の社外監査役を兼務しております。

当社はいずれの法人との間にも、資本的関係及び取引等の利害関係はありません。

２．当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況および発言状況

ア．取締役会への出席状況および発言状況

15回開催中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

イ．監査等委員会への出席状況および発言状況

14回開催中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
22,000千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭、その他の財産上の利益の合計額
22,000千円
(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計を記載しております。
2.監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。
また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、取締役および使用人はこれを遵守する。
- コンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コンプライアンス管理規程および内部通報窓口に関する規程を定め、顧問弁護士に依頼して社外の内部通報窓口を設けることにより、実効性を高めることとする。
- 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- 当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。

② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 職務執行に係る稟議書、報告書および議事録については、法令および文書管理規程などに基づき、適切に保存および管理を行う。取締役および監査等委員は、これらの文書などを、常時閲覧できるものとする。
- 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報を適切に取り扱うため、業務秘密管理規程などの規程類を整備・運用する。
- 会社法、金融商品取引法および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスク管理委員会において、会社の事業、その他業務に係るリスク管理およびコンプライアンス管理状況の把握を行うほか、各本部長は、所管業務のリスク管理を適切に行いリスク発生の回避に努めるものとし、リスク発生が差し迫っていると認知した場合、速やかに代表取締役社長に報告の上、リスク発生の回避、損失の極小化のための措置を講じる。
- 災害リスク管理規程、個人情報保護規程、業務秘密管理規程、品質保証規程、与信管理規程、デリバティブ管理規程等を定め、企業活動に関連する個々のリスクを管理する。

④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- 業務分掌規程および職務権限規程において、職位、業務分掌及び決裁事項ならびに決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
- 中期経営計画において向こう３年間の経営計画を定めるとともに、予算制度などの経営管理制度を整備する。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

- 業務の執行が法令および定款に適合するとともに、業務の適正と効率の確保を目的として、組織規程や職務分掌規程をはじめとする社内規程を定め業務を遂行する。
- 取締役および使用人の職務遂行の適合性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人および監査等委員会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する（具体的には、四半期ごとに年４回および必要に応じて情報交換を実施する。）。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その職務を補助すべき使用人を任命し人事的対応をはかる。
- 監査等委員会によりその職務の指示を受けた使用人は、当該指示された業務を他の業務に優先し遂行するとともに、当該指示された業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および上長などの指揮・命令は受けないものとする。
- 当該使用人の人事異動および考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制および当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 監査等委員は、取締役会のほか部長会議など重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務遂行の状況の報告を求めることができる。
- 取締役および使用人は、監査等委員会から業務遂行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- 取締役および使用人は、法令に違反する事実、社会に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見したときには速やかに監査等委員会に報告する。
- 内部監査室は、監査等委員会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告する。
- 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査等委員会は、法令に従い、公正かつ透明性を担保する。
- 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- 監査等委員会は、会計監査人および内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴収することができる。
- 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担するものとする。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。

・ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 社内規程の整備状況

当社は、上記宣言のもと、反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止しております。

b. 対応統括部署および不当要求防止責任者

当社は、反社会的勢力への対応統括部署を事業サポート部と定めるとともに、不当要求防止責任者を選任しております。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放団体、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を構築しており、不当要求、組織暴力および犯罪行為については、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制を整備しております。

c. 反社会的勢力排除の対応方法

イ　新規取引先・株主・役職員について

原則として、民間の調査機関を通じて反社会的勢力との関係の有無を調査します。

取引の開始時には、各種契約書などにおいて「反社会的勢力との関係がないことを確認する」体制とし、「関係を持った場合」の暴力団排除条項を明記することとしています。

また、従業員については、全員から、反社会的活動を行う特定の団体等との関係はないことの誓約書を受領しています。

ロ　既存の取引先について

通常必要と思われる注意を払うとともに、一定の範囲を対象として、調査・確認を実施しております。

ハ　既存取引先などが反社会的勢力であると判明した場合や疑いが生じた場合、速やかに取引関係などを解消する体制をとっております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み

当社の取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守について、情報セキュリティ、インサイダー取引防止の適切な運用のための情報発信を行っております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口を設置し、さらに通報者保護を社内規定に明記して運用しております。また、社外取締役との連携のもと、取締役会におきまして、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定を行い、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行っております。

② 業務執行の適正性確保

当社は、毎月、定例の取締役会で、役員及び執行役員による情報交換を行い、経営に係る情報の共有とともに、担当部門の業務執行の適正性について、逐次確認、監督しております。

③ 監査等委員の職務執行体制

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画案に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他の従業員の業務の執行状況についての書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期報告を受けております。また、会計監査人と意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しております。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し、定期的な評価、見直しを行っております。また、内部監査部門と定期的に面談し、情報交換をしております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、株主様への長期的な利益還元を実現するため、内部留保を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

今後の利益配分の基本計画としては、株主様への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を行っていく所存であります。内部留保資金については、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、今後の成長に必要な店舗展開等の有効投資に充当したいと考えております。このような方針のもと、当社の業績が今後も堅調に推移することが見込まれるなか、株主様への利益還元重視の姿勢を明確にすべく、配当性向20％を目標とする配当方針としております。当期の期末配当につきましては、１株当たり12円の配当を予定しております。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

(2019年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,894,372**	**流動負債**	**1,180,482**
現金及び預金	2,355,112	買掛金	278,271
受取手形	157,820	１年内返済予定の長期借入金	45,575
売掛金	667,901	未払金	258,447
商品	565,417	未払法人税等	330,681
貯蔵品	26,284	未払費用	150,867
前渡金	4,470	賞与引当金	24,519
前払費用	112,294	その他	92,120
その他	5,319	**固定負債**	**1,571,729**
貸倒引当金	△249	長期借入金	994,600
固定資産	**3,944,143**	退職給付引当金	229,829
有形固定資産	**3,118,359**	役員退職慰労引当金	237,538
建物	2,247,340	資産除去債務	105,718
構築物	162,002	その他	4,043
機械及び装置	91,281	**負債合計**	**2,752,211**
車両運搬具	27,155	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	124,033	**株主資本**	**5,085,604**
土地	458,140	**資本金**	**1,345,867**
建設仮勘定	8,404	**資本剰余金**	**1,007,224**
無形固定資産	**58,215**	資本準備金	1,007,224
ソフトウェア	33,754	**利益剰余金**	**2,732,634**
その他	24,461	利益準備金	4,931
投資その他の資産	**767,569**	その他利益剰余金	2,727,703
投資有価証券	16,333	繰越利益剰余金	2,727,703
破産更生債権等	360	**自己株式**	**△121**
長期前払費用	29,151	**評価・換算差額等**	**700**
敷金及び保証金	314,630	その他有価証券評価差額金	700
建設協力金	202,386		
保険積立金	12,684		
繰延税金資産	192,372		
その他	10		
貸倒引当金	△360	**純資産合計**	**5,086,305**
資産合計	**7,838,516**	**負債・純資産合計**	**7,838,516**

損　益　計　算　書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,321,033
売上原価		2,111,878
売上総利益		6,209,155
販売費及び一般管理費		4,922,548
営業利益		1,286,606
営業外収益		
受取利息	1,090	
受取配当金	367	
為替差益	2,454	
受取手数料	6,295	
受取保険金	9,211	
その他	2,810	22,229
営業外費用		
支払利息	6,590	
その他	389	6,979
経常利益		1,301,856
特別利益		
固定資産売却益	3,802	3,802
特別損失		
災害による損失	3,765	
固定資産除売却損	30,031	
減損損失	27,944	61,741
税引前当期純利益		1,243,917
法人税、住民税及び事業税	434,542	
法人税等調整額	△36,285	398,256
当期純利益		845,661

株主資本等変動計算書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,345,867	1,007,224	1,007,224	4,931	2,008,959	2,013,890
当期変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△126,917	△126,917
当期純利益	－	－	－	－	845,661	845,661
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	718,743	718,743
当期末残高	1,345,867	1,007,224	1,007,224	4,931	2,727,703	2,732,634

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△61	4,366,920	1,227	1,227	4,368,148
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△126,917	－	－	△126,917
当期純利益	－	845,661	－	－	845,661
自己株式の取得	△59	△59	－	－	△59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	△527	△527	△527
当期変動額合計	△59	718,684	△527	△527	718,157
当期末残高	△121	5,085,604	700	700	5,086,305

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３～38年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法……税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1.　有形固定資産の減価償却累計額　　1,216,185千円

2.　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形　　21,126千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1.　発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式（株）	14,102,020	－	－	14,102,020

2.　自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式（株）	78	44	－	122

（変動事由の概要）

2019年４月16日付の単元未満株式の取得　　44株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
2018年９月25日定時株主総会	普通株式	126,917	9.00	2018年６月30日	2018年９月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年９月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169,222	12.00	2019年６月30日	2019年９月27日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,441千円
未払金及び未払費用	5,050千円
未払事業税	22,853千円
貸倒引当金	185千円
退職給付引当金	69,753千円
役員退職慰労引当金	72,092千円
資産除去債務	32,085千円
減損損失	8,481千円
その他	869千円
繰延税金資産合計	218,813千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△305千円
資産除去債務に対応する除去費用	△25,710千円
その他	△424千円
繰延税金負債合計	△26,440千円
繰延税金資産純額	192,372千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

主に店舗事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の維持・強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。建設協力金、敷金及び保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づくものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で４年後であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の１ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権のうち35.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,355,112	2,355,112	―
(2) 受取手形	157,820	157,820	―
(3) 売掛金	667,901	667,901	―
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	16,333	16,333	―
(5) 敷金及び保証金	314,630	313,139	△1,490
(6) 建設協力金	202,386	209,722	7,335
資産計	3,714,186	3,720,030	5,844
(1) 買掛金	278,271	278,271	―
(2) 長期借入金	1,040,175	1,040,185	10
負債計	1,318,446	1,318,456	10

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)敷金及び保証金、及び(6)建設協力金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価額により算定しております。

(注２)金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,355,112	－	－	－
受取手形	157,820	－	－	－
売掛金	667,901	－	－	－
建設協力金	12,713	51,504	60,717	77,450
合計	3,193,549	51,404	60,717	77,450

※敷金及び保証金につきましては、満期が定められておらず償還予定額が不明なため記載しておりません。

(注３)長期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	45,575	331,332	331,332	331,936	－	－
合計	45,575	331,332	331,332	331,936	－	－

賃貸等不動産に関する注記

当該事項は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	360.68円
１株当たり当期純利益	59.97円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	59.81円

その他の注記

（減損損失）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

１．　減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
店舗設備	建物等	三重県名張市
店舗設備	建物等	愛知県名古屋市緑区

２.減損損失の認識に至った経緯

名張市の店舗設備に関しては収益性が著しく低下した店舗である為、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

名古屋市緑区の店舗設備に関しましては８月に移転が決定している為、減損損失として特別損失に計上しました。

３.主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

建物	21,601千円
構築物	3,511千円
その他	2,832千円
計	27,944千円

４.資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングをしております。

５.回収可能価額の算定方法

資産グループ回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年８月20日

KeePer技研株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥　谷　浩　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　稲　垣　吉　登　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、KeePer技研株式会社の2018年７月１日から2019年６月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年７月１日から2019年６月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年８月21日

KeePer技研株式会社　監査等委員会
常勤監査等委員　小野　繁範 ㊞
監査等委員　家田　義人 ㊞
監査等委員　深谷　雅俊 ㊞

（注）監査等委員家田義人及び深谷雅俊は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金12円　　総額 169,222,776円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

2019年９月27日

第２号議案　　監査等委員でない取締役８名選任の件

当社の監査等委員でない取締役７名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。これに伴い、改めて監査等委員である取締役とは区別して監査等委員でない取締役８名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
1	谷　好通（たに　よしみち）（1952年３月18日）	1985年８月 1993年２月 2019年２月	株式会社タニ設立（創業会社）代表取締役就任 アイ・タック技研株式会社（現当社）設立　代表取締役社長就任 代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任）	2,339,200株
2	賀来聡介（かく　としゆき）（1971年５月４日）	1999年２月 2006年11月 2008年１月 2009年１月 2011年７月 2013年２月 2014年７月 2015年１月 2015年７月 2016年７月 2019年２月	中外石油株式会社入社 当社入社 快洗隊運営部関東担当部長 取締役キーパーLABO運営本部長就任 常務取締役キーパーLABO運営本部長就任 常務取締役東日本事業本部長就任 常務取締役経営企画本部長就任 取締役副社長経営企画本部長就任 常務取締役東日本事業本部長就任 常務取締役東日本支社長就任 代表取締役社長兼ＣＯＯ（現任）	1,070,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
3	鈴置力親（すずおきちかし） （1978年９月15日）	2001年４月 2005年７月 2007年７月 2009年１月 2013年２月 2014年７月 2015年７月 2016年４月 2016年７月 2019年２月	当社入社 関東営業部長 取締役営業本部副本部長就任 常務取締役営業本部長就任 常務取締役経営企画本部長就任 常務取締役東日本事業本部長就任 常務取締役経営企画本部長就任 常務取締役西日本事業本部長 常務取締役西日本支社長就任 専務取締役（現任）	609,200株
4	矢島洋（やじまひろし） （1975年12月26日）	1996年４月 2008年11月 2013年７月 2014年９月 2015年７月 2016年７月 2017年９月 2018年９月	秀栄興産株式会社入社 当社入社 西日本事業本部部長 取締役東日本事業本部技術部長就任 取締役東日本店舗部長就任 取締役東日本支社事業部長就任 取締役キーパーラボ事業部長就任 取締役キーパーラボ運営事業部長（現任）	16,000株
5	増田貴志（ますだたかし） （1979年８月９日）	2003年４月 2015年７月 2016年７月 2016年９月 2017年７月 2018年７月	当社入社 執行役員西日本技術部長 執行役員製品開発部長兼西日本支社事業部長就任 取締役製品開発部長兼西日本支社事業部長就任 取締役製品開発部長就任 取締役製品部長就任（現任）	15,600株
6	小野繁範（おのしげのり） （1963年５月５日）	1989年８月 2004年６月 2007年２月 2013年９月 2014年９月 2015年９月	株式会社ジョイフル入社 株式会社マルニコーポレーション入社取締役営業本部長 株式会社あみやき亭入社管理本部マネージャー 当社入社内部監査室マネージャー 当社取締役内部監査室長就任 当社取締役常勤監査等委員就任（現任）	900株
7	三浦健典（みうらけんすけ） （1984年７月19日）	2007年４月 2007年11月 2017年７月 2018年４月 2019年７月	名古屋鉄道株式会社入社 当社入社 執行役員関東営業部長就任 執行役員営業部部長就任 営業部部長就任（現任）	－株

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
8	吉田敏道（よしだとしみち）（1957年３月４日）	1979年４月 2005年10月 2007年６月 2014年６月 2016年４月 2017年９月	日本石油株式会社（現　ＪＸＴＧエネルギー株式会社）　入社 新日本石油株式会社（現　同社）東京支店副店長 新日石トレーディング株式会社（現　ENEOSトレーディング株式会社）大阪支店長 同社取締役関東第１支店長 同社取締役常務執行役員（現任） 当社社外取締役就任（現任）	ー株

（注）１．当社は、吉田敏道氏が取締役常務執行役員を務めるENEOSトレーディング株式会社との間に製品販売等の取引があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．吉田敏道氏は社外取締役候補者であります。

３．吉田敏道氏はENEOSトレーディング株式会社で役員を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂くため、社外取締役として選任するものであります。

４．吉田敏道氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

５．吉田敏道氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって２年となります。

第３号議案　　監査等委員である取締役３名選任の件

当社の監査等委員である取締役３名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。これに伴い、監査等委員でない取締役とは区別して監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
1	角田善弘（かくたよしひろ） （1954年８月21日）	1977年４月 1989年３月 2002年６月 2004年６月 2008年６月 2017年６月 2018年６月	スタンレー電気株式会社入社 株式会社ＣＳＫ（現　ＳＣＳＫ株式会社）入社 ＣＳＫネットワークシステムズ株式会社取締役 株式会社ＣＳＫ証券サービス常勤監査役 株式会社ベリサーブ常勤監査役 株式会社ＳＣＳＫ顧問 株式会社ＳＣＳＫ顧問退任	－株
2	家田義人（いえだよしひと） （1949年６月２日）	1978年４月 1988年３月 2000年８月 2013年９月 2015年９月	株式会社昭和製作所（現　株式会社ショーワ）入社 ショーワアメリカ派遣　技術営業担当 ショーワインドネシア派遣　現地工場品質指導 当社社外監査役就任 当社社外取締役監査等委員就任（現任）	1,500株
3	深谷雅俊（ふかやまさとし） （1974年８月19日）	1998年10月 2002年４月 2007年８月 2008年８月 2009年１月 2013年９月 2014年５月 2015年９月 2016年５月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 あずさ監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）入所 深谷会計事務所開設　所長就任（現任） 株式会社買取王国社外監査役就任 当社社外監査役就任 株式会社スズキ太陽技術（現　株式会社動力）社外監査役就任（現任） 当社社外取締役監査等委員就任（現任） 株式会社買取王国社外取締役監査等委員就任（現任）	500株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 家田義人氏、深谷雅俊氏及び角田善弘氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、家田義人氏及び深谷雅俊氏を独立役員として指定し、両取引所に届出ております。
4. 社外取締役候補者の選任が承認された場合、当社は家田義人氏、深谷雅俊氏及び角田善弘氏を独立役員とする予定です。
5. なお、社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
(1)家田義人氏を候補者とした理由は、これまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、製造業において設計、製造、品質保証と幅広い経験から広範囲な知識を有しているため、当社の監査体制の強化に適しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けると判断し選任をお願いするものであります。
(2)深谷雅俊氏を候補者とした理由は、これまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが現在、公認会計士であり、高度な専門知識を有し経営全般の監視をお願いするとともに経営判断において高度な財務面からのアドバイスを期待し、監査等委員である社外取締役として当社の監査体制の強化に適していると判断し、選任をお願いするものであります。
(3)角田善弘氏を候補者とした理由は、ＩＴサービス産業に長年携わり、その豊富な知識と幅広い経験をもとに、常勤監査役として監査体制およびコーポレート・ガバナンスの強化に貢献してきたことから、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
6. 家田義人及び深谷雅俊の両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが両氏の在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。なお、両氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
7. 当社は、監査等委員である取締役３名との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　　監査等委員でない退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査等委員でない取締役を退任されます永田裕一氏に対して、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

氏　　名	略歴	
永田　裕一（ながた　ゆういち）	2011年８月	取締役管理本部長就任
	2016年７月	常務取締役事業サポート本部長兼財務部長就任
	2017年９月	取締役店舗開発部長就任

以　上

株主総会 会場ご案内図

名古屋マリオットアソシアホテル　16階　アイリス
名古屋市中村区名駅一丁目１番４号
電話（052）584－1111（代表）

※開催場所は昨年同様となります。
一昨年までの開催場所とは異なりますので、
お間違えのないようお願い申しあげます。

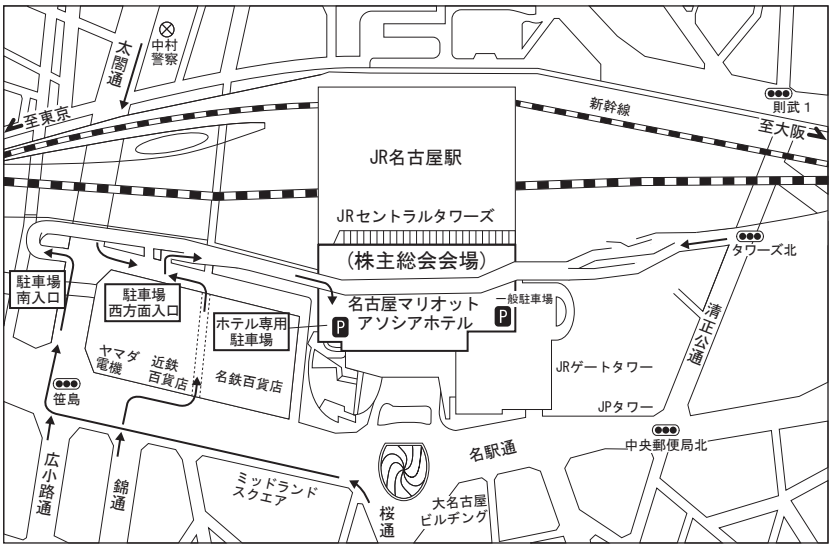

JR名古屋駅構内ご案内図

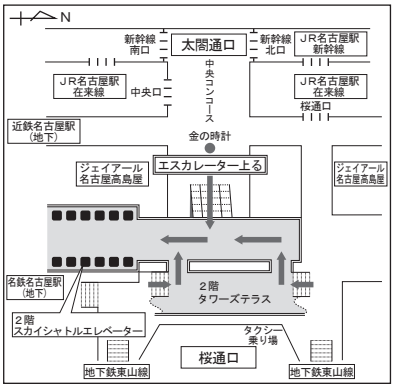

■JR名古屋駅構内から株主総会会場への経路

1．JR名古屋駅構内「金の時計」東側のエスカレーターでJRセントラルタワーズ２階へ。
2．JRセントラルタワーズ２階　スカイシャトルエレベーターで15階へ。
3．名古屋マリオットアソシアホテル入口より、エスカレーターで16階へ。

（お願い）

当日、ホテル専用駐車場（有料）は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申しあげます。